月刊

こころのとも

第七巻
五月号

自分の中にある

宇宙の原理は
すべて自分の
中にある

だから
自分を知れば
宇宙の全てを
知ることができる

こころ枯れさす

耳で聞き
目で確かめて
納得さす
学校教育
そんなこと
ばかり教えて
こころ枯れさす

人生を考え直して みたい人は（二九）

―『聖書』解説（五）―

マタイ福音書の第五章を続けます。

七　あわれみ深い者は幸いです。その人はあわれみを受けるからです。

私がこの文章を読んで一番気になりますのは、「あわれみ」という言葉です。この言葉につきましては、次のような思い出があります。

それは、この鳴門教育大学へ赴任してきて間もなくの頃だったと思うのですが、ある学生が、「先生、障害児教育の基本は『あわれみ』ですねえ」と言ったのです。実は、その学生はあるキリスト教系の大学を卒業して大学院へ進学してきていたものですから、そう言ったのだと思うのですが、でも、私はその当時キリスト教のことはよくは知りませんでしたし、障害児をあわれみの対象として考えることにとても抵抗をおぼえて、「君自身は、障害者からあわれまれなくてもいいのですか」と問い返しました。その学生はそれ以上は反論しなかったので、それっきりになりましたが、その後も障害児を「あわれみの対象」としてはいけないと自分でも思ってきました。

今回、この文に接して改めて「あわれむ」とはどういうことなのか考えてみることになりました。

私の受ける、この「あわれむ」という言葉の印象はどうもあまりよくなくて、「自分は障害児でなくてよかったなあ、でもあの人は障害をもっていて気の毒だなあ」といった感じがしてしまうのです。共に悲しみ、共に喜ぶのではなくて、はためから見て同情しているように思えるのです。

もともと原語はどうなっていたのか、ヘブライ語もラテン語もギリシャ語もできない私には確認するすべがないのですが、英語の新約聖書を見てみますと、この言葉はｍｅｒｃｙないしｍｅｒｃｉｆｕｌとなっています。前者の意味を英和辞典で引きますと、①（罪人・敵対者・降伏者などに対する）慈悲、寛容、（行為に現れる）哀れみ、情け、②（気質としての）情け深さ、慈悲深さ、③（裁判官の）赦免の自由裁量権、（特に）死刑を減刑する権能、④〈方言〉神の恵み、ありがたいこと、幸運、となっています（小学館刊ランダムハウス英和大辞典より）。

この英語訳の意味からみますと、どうもあわれみと訳すのは問題があるように思えます。慈悲深い人とか、それが仏教の用語で気になれば、情け深い人ぐらいにしてほしいと思います。あわれみ深いと言いますと、日本語では「行為に現れる哀れみ」ではなくて、「こころにいだく哀れみ」のニュアンスを感じてしまうからです。

ですから、ここでは「あわれみ深い」を「慈悲深い」ないし「情け深い」と読み変えたいと思います。

さて、言葉の問題はこのぐらいにして本題に入っていきます。

先月号でみましたように、この七節から十節までは自己ではなくて他己の働きあるいは自他の統合の働きに関係しています。

ここで、自己とは何か確認しておきますと、それは自分の生命力（仏教で言えば「煩悩蔵識」）の追求、特に情動（欲望・情緒・気分）の中の欲望（食欲・性欲・優越欲）の追求に関わる働きです。

それに対して他己は、他者をもとめ、他者に関心をもち、他者とこころを通わそうとする働きです。私はその他己の根幹をなす無意識の中（心の髄）には絶対他者である仏さま、神さまを誰でもが宿していると考えています。それは仏教で言いますと「如来蔵識」と呼べるものです。ですから、私たちは、腹の底や心の奥底には、仏さまの大慈・大悲やキリスト教でいう神の愛、つまりアガペーを誰でもがもっているのです。それが意識の水準では私の言う「人の心を感じるこころ」となって現れるのです。でも大多数の人は、自己に宿す「煩悩蔵識」だけが肥大して、それが心の垢となり、この、損得や好き嫌いを超えて人を愛する心が覆い隠されているのです。ついでですが、宗教は、どんな宗派であろうと人のもつこの尊い心を磨き出すものでなければならないのです。

さて、自己と他己の確認はこのぐらいにして、七節に戻りたいと思います。それは、「慈悲深い者は幸いです。その人は慈悲を受けるからです。」というものです。では、慈悲深い者とはどんな人なのでしょうか。それは私の言葉で言いますと、先程あげました「人の心を感じるこころ」をもった人ということになります。

以下、少しばかり難しいことを言って恐縮ですが、より深く理解して頂くためですので、辛抱して読んで頂きたいと思います。

私は「他己」というものの基本的なあり方として「法を目指して、より善く社会的であろうとする」ものとしています。

この定義からお分かりと思いますが、他己は社会を維

持しようとする働きだといってもよいと思います。人々が自己の生命力（煩悩）の追求ばかりをしだしますと、そこには動物的な弱肉強食（ダーウィンの言う適者生存、自然淘汰）の世界が出現し、社会規範は失われ、各個人はばらばらになり、言ってみれば暴力的な力、つまり武力のある者が勝つ「無法社会」が出現してしまいます。そうならなように働くのが他己なのです。

ですから、「法を目指して」の法は社会を維持するもの、「のり」「人の道」とも言えるものなのです。私たちは、そうしたものを求めています。そして、それを守ろうとしています。その基礎にあるものが、既に述べました無意識（髄識）の如来蔵識（神髄）であり、意識への現れである人の心を感じるこころ（感情）なのです。

こういう視点からこの節の文をみますと、法を目指して、慈悲深い者であろうと心掛けている人は、幸いといえるのです。なぜなら、それを突き詰めて行きますと、そこには神の心、仏の心、つまり無意識の神髄に至る道が開けているからです。その時、神の愛、アガペーや仏の大慈・大悲を受けることができるのです。それは実は、自己と他己とが統合された時でもあるのです。

多くの解説書は、「あわれみを受ける」というそのあわれみを神のあわれみとしている点はいいのですが、あわれみ深い者が幸いなのは、この世ではなくて、あの世で神の国へ行き、そこで神の裁きとしてあわれみを受けるとしている点では、不十分だと言えます。

もし、そうではなく、この世でもあわれみを受けることができるとすれば、それは、キリスト教ではたかだか相対な誰か他者から受けるものであるということになります。

でも、相対な人間は大多数、自己に執らわれがありますから、それを乗り越えて他者にあわれみを与えることはできないのです。いつでも「ブルータス、お前もか」という裏切りが起こるのです。キリストの弟子で言えばユダの裏切りが起こるのです。

私たちは、他者をあわれむ報酬として、自分と同じ相対者からあわれみを受けることを期待してはならないのです。それは、他己としてのあわれみではなく、自己の追求としての、自己の取引としての、自己の役割遂行としての、あわれみでしかないのです。

見返りを何も期待しないで、無条件にあわれむのでなければ真の、他己の働きとしてのあわれみとは言えないのです。キリストの教えを信じ、その教えのままに実践を続けるとき、神の国は自分の心の中に実現してくるのです。「神の国は近づいている」のです。

自作詩短歌等選

こころの傷

いつ知らず
からだの傷は
癒えるのに
こころの傷は
いつまでも
こころの底に
留まりて
人に不幸を
もたらしきたる

どう行じてもだめ

歎異抄で
親鸞は
どう行じてもだめだから
地獄は一定のすみか
といったとされる

だからこそ
ひたすら
一生を
行じて
いかなければ
ならないのに

永遠に生きると悟る

自分が
永遠に
生きる
と悟るとき
為すこと無くして
為さざること無し
（無為而無不為）
（老子三十七章）

それは例えば
読むこと無くして
読まざること無し
ということであり
知ること無くして
知らざること無し
（無知の知）
（ソクラテス）
ということである

義人になれる

キリスト教では
義人なし
一人だになし
と言われる

たしかに
そういえる点もある

人多き
人の中にも
人ぞなき
人になれ人
人になせ人

でも
心を磨けば
誰でもが
義人になれる

家庭は人格完成の場

家庭は
成員相互の
人格完成の場

子どもは
親に育てられて
人になり
親は
子どもを育てて
人になり
夫は
妻とふれ合って
人になり
妻は
夫とふれ合って
人になる
祖父がいても
祖母がいても
誰がいても
みんな同じこと

神の国は近づいた

マルコの福音書
一章十五節
時が満ち
神の国は近くなった
悔い改めて
福音を信じなさい

これは
「行為から信仰へ」
の転換を示すものとされる

でも
自己を磨かなければ
信仰しても
幸せはこない

自作随筆選

子どもの人権宣言

今から二年前に、子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）が批准されました。これで人権に関して日本も一歩前進したということになったようです。

先日、ＮＨＫ教育テレビのＥＴＶ特集で子どもの人権に関して三夜連続で取り上げていました。それをちらちら見ていて、これは行き過ぎだと思いました。

その一つの場面は、大阪のある中学校の生徒たちが、自分たちの「権利として」制服廃止を求めて、大坂府知事の横山ノック氏に陳情するという場面です。ノックさんは、制服は、制服を作ったり売ったりする業者の人がいて、その人たちの生活もあるから、そう簡単には廃止できない、と答えていました。それに対する生徒の感想を取材していましたが、「ノックさんは校長先生と同じことを言っている」と落胆の気持ちを表していました。

その他に番組に出ている解説者やアナウンサーなどの発言を聞いていて、そら恐ろしい気持ちになりました。

それは、子どもが自分の権利だけを主張しているから

です。権利には義務が伴わなければ、社会は凝集力を失って崩壊してしまいます。

では、子どもの義務とは何なのでしょうか。私は、それは大人の言いつけに従う素直さだとおもうのです。

かつてのアメリカ大統領ジョン・エフ・ケネディーが就任演説で、「国家が自分に何をしてくれるかではなくて、国家に対し何ができるかを考えてほしい」と訴えましたが、いまの日本を見ていますと、子どもを含めて、社会の規範を素直に守って、国家に何らかの貢献をするというより、エゴイスティックに国家や社会が自分に何かをしてくれることばかり考えているように思えます。

子どもは、元来、大人の養育・保護の下にあります。そこで大人にとって大切なことは、前にも（今年の一月号随筆で）書きましたように、①愛情を与え、②自由にしてやり、その上で、③我慢して大人が言うことを守らせること、でした。

子どもが権利を主張する背景には、この三つの中の前の二つが満たされていないことが、考えられます。

子ども時代に求められることは、大人に対する信頼と自らの素直さです。それらがなければ大人の価値を受け継いでいくことはできません。たとえ知識を学びえても、もっと大切な人間としての生き方や人間としての優しさを学ぶことはできないのです。

たとえ、権利なぞ主張しなくても、前二つの①愛情と②自由が与えられていますと、自然に子どもの人権は満たされていくのです。

いま、大人が子どもに愛情を与えず、管理ばかりし、自由を奪い、大人のエゴで、学校では勉強々々、下校すれば塾へ、と我慢ばかりさせているのです。この特集番組でみましたような権利教育は、こうした親の傾向を再生産するものだと言えます。

と言いますのは、こうした教育が続きますと、子どもが、親や先生の言うことを素直に聞くのではなくて、自分たちのわがままを権利として主張するようになって行くからです。そうなりますと、現在に輪をかけて、世の中は自分のエゴばかりを主張する人たちでみちみちて行くことになると思えるからです。（現実に、ある年代の人たちでは、そういう傾向が強い人が目立ちますが。）

みんなが、「自己」ばかりを主張するということは、「他己」が枯れていくことを意味しますので、そうなりますと、社会はお互いがばらばらになり、社会的な凝集力を失って、崩壊へと向かって行くのです。その終着点は、自己を無限に支えさせるファッショ（暴力的独裁）か、自己定位を失った虚無主義だと言えるのです。

釈尊のことば（四六）

―法句経解説―

（一六六）たとい他人にとっていかに大事であろうとも、（自分ではない）他人の目的のために自分のつとめをすて去ってはならぬ。自分の目的を熟知して、自分のつとめに専念せよ。

ここで大切なのは「自分の目的を熟知する」とは何かということです。もし熟知することができるならば、自分のつとめをひたすら果たそうと精進することもできると言えるからです。

でも、自分の目的を熟知することはとても難しいことなのです。それは、自分の真の目的が、自分が生きていることそのことの中に存在するからです。では、人間が生きている真の目的とは何なのでしょうか。それを知ろうとする試みを哲学というのだと思いますが、私は、それを次のように考えています。

人間の精神には二つの働きがあって、一つは自分自身の可能性をどこまでも追求して行こうとする傾向であり、もう一つは他者を尊重し、他者と仲良く生きて行こうとする傾向です。前者を自己と呼び、後者を他己と呼びます。そして、人間の生きる目的は、この両者のそれぞれにあるのです。

それらは、自己の側は「自分を知ることを目指して、より善く生きようとする」ということであり、他己の側は「法を目指して、より善く社会的であろうとする」ということです。

現実には、私たちはこの矛盾的な二つの目的の間を揺れ動きながら統合して（弁証法的に統合して）、生きています。具体的に、自己の欲望を追求したいという場合のことを考えてみますと、そうしたいこころとそうすることが他者にいかなる意味をもっているかをあんばいしながら、日々行動しています。人のこころや人との約束（伝統・慣習やルールや取決め・契約など）を無視すれば、自分が社会からはじき出されてしまいます。社会的に生きていくことができません。あるいは、皆がそうしますと、社会は崩壊せざるを得なくなります。

では、具体的に「自分を知る」とは、どんなことでしょうか。

私の考えた構想に即して言いますと、いま見ましたように、自己と他己という縦に切った面で自分を知ることができますが、もう一つ横に切った面で「自分を知る」こともできるのです。

それは、無意識（精髄―神髄）の水準、こころ（情動―感情）の水準、からだ（感覚―運動）の水準、あたま（認知―言語）の水準、たましい（自我―人格）の水準、の五つの水準について自分を知ることです。

退屈だと思いますが、少しだけ説明しておきます。まず、もっとも知りやすいのが、あたまとからだの水準です。それは、共に機械的な働きだからです。あたまの働きも、例えば受験勉強をするなり、学問するなりしてみれば自分がどれほど能率的にできるかは、かなり的確に知ることができます。また、運動技能も芸術的な技能も、あたまと同様に機械的に試すことができます。いわばテストにのりやすいということです。適性検査のようなもので、かなりよく知ることができるということです。

でも、たましいとこころは知ることがなかなか困難なのです。それは目的的な働きだからです。例えば、たましいは、自己が追求する目的を設定し、その目的を他者の期待や自分の役割、伝統や慣習などその社会的な意味を考慮しながら遂行していく働きなのですが、設定すべき目的は、自分の機械的（手段的）な面と相関的とは言え、無数にあります。そしてその実現の仕方も無数にあるのです。また、それに満足するかどうかも、それをどう評価するかも無数にその程度を異にして存在しているのです。例えば、芸術的技能の能率はたとえ低くても、こつこつといつまでも追求し続けるとき、滅多に達成する人のない程度に達することがあります。

また、知ることが困難な例を、こころについて考えてみますと、こころは自分を制して他者を立てる働きをしますが、そうすることもとても難しいことなのです。それがどのようにすればできるようになるのか、大多数の人には分かりません。でも、それが分かりませんと、真の心の平安や福祉・安寧は訪れて来ないのです。

さらに知ることが困難なのは、無意識の部分です。この部分は文字通り、意識できないのですから、知ろうと意識して知れません。ただ、修行して知る以外にはないのです。そうした修行をして知るとき、無意識に宿した仏さまが、磨かれて輝きだすのです。

このように見てきますと、自分の目的を熟知することは至難の業であると言えます。でも、それを知りませんと、真の人生を知ることはできません。ですから、それはあらゆる人にとって一生の課題だと言えるのです。

しかもこの課題は、自分自身で解決しなければならないものです。他人に解決してもらうというわけにはいかないものなのです。

第一三章　世の中

（一六七）下劣なしかたになじむな。怠けてふわふわ暮らすな。邪（よこしま）な見解をいだくな。世俗のわずらいをふやすな。

四つの戒めの言葉が並べてあります。順次、みて行きます。

①「下劣なしかたになじむな。」ですが、少し抽象的で分かりにくいかもしれません。下劣なしかたとは、下品で卑しい行いのことです。具体的に言いますと、自分の情動、特に欲望に流されて、身をつつしむことができないような行いで、例えば、惰性に流され、節制を欠いた、飲酒や喫煙であり、必要以上の食欲の追求であり、ふしだらな、性欲追求だけのための性行為であり、スポーツへの異常な熱狂であり、その他の多くの贅沢です。私も、生き方の目標の中に、質素倹約、専心勤労などを含めています。

②「怠けてふわふわ暮らすな。」ですが、これは言葉通りです。私も、昔は学生に「新聞を読むな、テレビをみるな、惰眠を貪るな」とよく言いました。人間は易きに流されます。楽をしたがります。快を求めすぎます。夢うつつのうちに人生を終わることがないよう、常に自分に目標を課して、生きて行きたいと思います。

③「邪な見解をいだくな。」ですが、これはなかなか難しい課題です。いま日本人が、経済的に豊かになって自己を肥大させ、何が邪なのか分からなくなっています。正しい見方ができなくなっています。もっと言えば、何が邪なのかを問う問題意識すらなくなっています。自分の損得や自分の好き嫌いだけで物事を見るようになっているのです。正しい見方を究めなければならない大学においてさえ、悲しいかな、そうです。

④「世俗のわずらいをふやすな。」ですが、これもなかなか実行が難しい課題です。世間にはしきたりがあり、伝統があります。人間は、そうしたものに従って、みんながすることをしていれば安心です。多くの人から非難されることがないからです。でも、そうした世俗の人のすることをいくらしていても、真の安心は来ません。世俗の垢を落とし、世間を超えないかぎり、だめなのです。私は、大学では一切のお付き合いの宴会はお断りしています。また、虚礼と言われながら続いている年賀状も、一年一回の消息を伝えるようなものも含めて、一切失礼

させて頂いています。また、正月にも親類縁者を含めてどなたにも、挨拶は失礼させて頂いています。でも、特にお世話になったと思える方へのささやかなお礼だけは、させて頂いていますが。

（一六八）奮起せよ。怠けてはならない。善い行ないのことわりを実行せよ。ことわりに従って行う人は、この世でも、あの世でも、安楽に臥す。
（一六九）善い行ないのことわりを実行せよ。悪い行いのことわりを実行するな。ことわりに従って行う人は、この世でも、あの世でも、安楽に臥す。

この二つの偈は殆ど同じ内容のことを言っています。多少わかりにくい言葉は「ことわり」ぐらでしょうか。それは、物事の道理だと考えればよいと思います。少し難しくいいますと、法、のり、人のふみ行うべき道と言えます。私の言葉では、他己に関することです。

後者の偈では、善い行いをし、悪い行いをするな、と言っています。このことを他己との関係で言いますと、善いこととは、他己が十分働いている状態のときできることです。また逆に、悪いこととは、他己の働きが悪くなり、自分のしている行為の社会的意味が分からなくなって、他者を傷つけたり、他者に迷惑をかけたりすることです。仁との関係で言いますと、悪は、自分を制することができず、他者を立てることができないということですし、善は仁を実行することができるということです。

でも、この「ことわりに従って行う」ことは、なかなか難しいことです。口でいってできることではありません。七仏通誡偈に言いますように、自らの心を浄めるという修行・精進がいるのです。釈尊なら釈尊の言葉をひたすら信じて、修行・精進を重ねるとき、「この世でも、あの世でも、安楽に臥す」ことができるようになるのです。

最後にその「この世でも、あの世でも、安楽に臥す」という部分ですが、この世とかあの世とか、なにか来世のことを言っているみたいですが、方便として言っているだけで、そうした人にとっては、あの世もこの世もありません。過去も未来も現在に統合されて、永遠の今となっているのです。今日一日、今の一瞬を生きれば、過去から未来永劫に至るまで、生きていると実感できるのです。

また、「安楽」と言いますと、すぐ怠けて「安」易に快「楽」を追求することを連想するかもしれませんが、そうではありません。安心立命して大楽を得ることです。

後記

一、連休も終わり、いよいよ風薫る、青葉若葉のさわやかな五月になりました。

二、前月号の後記で述べました「大阿闍梨法印　増観」さんのお墓ですが、その後、香川県牟礼町の石屋さんにお願いして、壊れたところを修復して頂きました。

三、その時、修復するために埋まっている部分を掘り起こしましたが、掘れば掘るほど下に土台が埋まっていることが分かりました。立派なお墓が復元できました。

四、また、そのお墓には石仏（多分、大日如来だと思います）が乗せてあるのですが、かつてその首がなくなり、お墓のすぐそばの池に投げ込んだといううわさで、池をさらったりしましたが、見つからなかったそうです。そこで、石屋さんに頼んで首だけ作ってもらいセメントでくっつけてあるのです。

五、ところが、あれだけ探して見つからなかった首が、今度の修復で掘りおこしていて、見つかりました。他にも、欠けた部分や無くなった部分も、壊れたものが見つかりました。

六、首はさっそく、持って返って洗い、近所の木工所の方にお願いして台座を作って頂き、わが家のお堂に安置し、お祈りしています。

七、推測ですが、明治初年の廃仏毀釈の折、廃寺の墓ということもあり、特に粗末にされて壊され、そのまま土台ともども埋められ、畑にされたように思えます。

八、そのお墓を取り巻く畑は休耕中でしたので、地主の方にお願いしましたところ、快く貸して下さいました。

九、また、お墓の修復も、畑が少々狭まったのですが、快く承諾し、修復の二日目には、立ち会って見守って下さいました。

十、いまその畑には、いちご、パセリ、キャベツ、大根、菊菜、トウモロコシ、南京、ナス、トマト、さつまいもなどを植えています。毎日、その畑に出掛けて行きます。

月刊　こころのとも　第七巻　五月号（通巻七十七号）

平成八年五月八日
〒772―8502
徳島県鳴門市鳴門町高島
鳴門教育大学　障害児教育講座気付
（ひびきのさと　沙門）中塚　善成（ぜんじょう）

本誌希望の方は、郵送料として郵便振替で年間千円を次の口座にお振り込み下さい。加入者名　ひびきのさと　口座番号01610―8―38660